

看護師になりたい学生さんを応援します！

国立病院機構釜石病院の奨学金制度

当院では、看護学校等に在学している学生又は、看護学校等に入学予定の方で、当該学校を卒業後、看護師として国立病院機構釜石病院への就職を希望する学生に対して奨学金を貸与することにより、その修学を支援します。

○ 申込み方法

- ・ 看護学校等を卒業後、看護師として国立病院機構釜石病院に勤務することを希望する場合にお申込みください。
- ・ 申込みする場合は次の書類を提出してください。
 - ①奨学生申請書
 - ②受験する看護学校等の入学願書の写し
 - ③在籍する高等学校長が作成した調査書
 - ④在籍する高等学校長の推薦書

※ 看護学校等に在籍中の学生にあっては、奨学生申請書と履歴書及び在籍する看護学校等の成績証明書

○ 奨学生の選考

- ・ 奨学生は、申込み時に提出された書類及び面接等を踏まえ決定します。
なお、面接の時期は、貸与の申込み後調整し、決まり次第連絡します。
- ・ 奨学生として決定された方には、「奨学金貸与決定通知書」を発行します。

○ 奨学生の提出書類

- ・ 「奨学金貸与決定通知書」を受領した日から、14日以内に「奨学金誓約書」を提出してください。

○ 奨学金の額

- ・ 奨学金の額は、年間66万円（入学年度は入学金相当として20万円を加算）です。

○ 奨学金の貸与期間

- ・ 卒業までの最短修学年数で、看護大学等は4年、看護学校は3年です。

○ 奨学金の貸与方法

- ・ 奨学金は、各年度の前期・後期の2回に分け、本人名義の預金口座に振り込みます。
また、入学年度は、前期に20万円を加算して振り込みます。

○ 奨学金の返還の免除

- ・ 奨学金は、看護学校等を卒業後、奨学金の貸与期間と同じ期間を国立病院機構釜石病院の看護師として勤務した場合には全額返還免除されます。

○ 奨学金の返還

- ・ 看護学校等を卒業できない場合など国立病院機構釜石病院に就職できないときには、貸与を受けた奨学金について、原則として一括返還が必要となります。

申込み及び問い合わせ先

お申し込み、お問い合わせ、不明な点は下記担当者にご連絡ください。

独立行政法人国立病院機構釜石病院 企画課 庶務班長

電話 0193-23-7111